

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 13 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 11 月 8 日 (金)		
開 会	午後 1 時 30 分	閉 会	午後 2 時 16 分
場 所	6 階 全員協議会室		
出 席 委 員 (8 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	棕田昇一		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	6 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後1時30分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、ただいまより市庁舎整備に関する調査特別委員会13回目を始めさせていただきます。

きょうは椋田委員は所用のため御欠席ということであります。

きょうは、レジュメにありますように、鳥取市庁舎整備全体構想の素案についての説明をお願いしたいと思います。

それでは、執行部より説明をお願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 お世話になります。本日でございますけども、全体構想取りまとめということで、庁舎の整備推進本部のほうで、この取りまとめ案について協議いたしまして、この案でいこうということで、素案を取りまとめさせていただきましたので、内容について説明させていただきます。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。庁舎整備局の中島でございます。

そうしましたら、皆様のお手元にあります、本編がございます、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）の本編と、それとそれを市民の皆さんに配布していくために鳥取市からのお知らせという形でチラシをつくっております。私のほうから最初に、この本編のほうのまず簡単に構成を御紹介させていただいた後に、内容についてはチラシのほうをもとに説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本編のほう、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）でございますけど、まず開いていただきまして、目次がございます。大きくは5項目立てにしております、あと参考資料と、こういった構成で32ページにわたる内容になっております。

1ページに、これまでの検討の経緯についてということで、1ページから2ページにわたってまとめております。これまでの検討の経緯から現在に至るまでをここでまとめております。

次のページには、2ページですけども、鳥取市庁舎整備に関する住民投票ということで、これにつきましては整理しまして、こういった形で掲げております。またこの内容につきましては、チラシのほうにも盛り込んでおるところでございます。

それと3ページですけども、庁舎整備の必要性和緊急性ということでまとめておりまして、市庁舎整備は必要性和高い課題であることとか、防災力の強化は緊急の課題であること、市庁舎整備の基本方針案をもとに市庁舎整備の5つの方針をこういった形で取りまとめたということをお示ししております。

4ページから、大項目の3ですけども、市庁舎整備の5つの方針についてずっとまとめております。4ページから10ページにわたっております。4ページに防災機能の強化ということで、4ページから5ページ、これ中間報告でも報告させていただいた内容をまとめておるものでございます。

ページをはぐっていただきまして、6ページからこれは7ページにかけて市民サービス機能の強化と、これもまた中間報告のほうで報告させていただきましたけども、その内容をまとめて掲げているものでございます。

また、はぐっていただきまして、8ページですけれども、庁舎機能の適切な配置ということでまとめております。いろんな課題を抱えていますということもありまして、今回特に②で本庁舎機能が分散しているということについて、どのような状況かと、実態調査をしたことを踏まえて、例えば職員の庁舎間移動が年間これだけありますよというようなことも掲げているところでございます。

9ページにつきましては、活力と魅力のあるまちづくりの推進ということで、鳥取市のまちづくりについて目指す姿と方向性についてまとめておるところでございます。

10ページでございますけれども、現在及び将来にわたる費用の抑制ということでまとめております。

11ページですけれども、市庁舎整備の内容の比較検討ということで、前提条件をまとめております。比較検討の前提条件をまとめております。特に（２）にあります本庁機能を担うための必要な面積ということで、下の表にありますように、2万3,500平米を確保するということが必要だということを前提条件としております。また、（３）にあります既存庁舎の活用の考え方ということで、現在7つの庁舎がありますけれども、活用しない場合と活用する場合ということで現本庁舎、それと引き続き庁舎として活用しますということで駅南庁舎、環境下水道部庁舎とさざんか会館で、庁舎として活用しませんということで第2庁舎と福祉文化会館、文化センター、こういったことを前提条件として今後の検討に生かしているということになります。

次のページですけれども、先ほどの前提条件を踏まえまして庁舎機能の再編、整備内容の比較検討ということで、下の表にありますように、4つの整備案が考えられますから、それをもとにまとめております。これにつきましては、またチラシのほうで御説明さしあげたいと思っております。

ずっと開いていただきまして、14ページから17ページにわたり4つの整備案について比較検討しております。いわゆる実現できる機能、それに要する費用を比較検討してまとめております。これが14、15、16、17と、こういった形で比較をしております、その次の18ページに、比較検討のまとめとして、これは市が最も望ましい整備内容としての特徴であるとか、その他の3つの整備案の特徴をまとめておるところでございます。これもまたチラシのほうに盛り込んでおりますので、そちらのほうで御説明さしあげたいと思います。

20ページでございます。今後の事業推進ということでスケジュールですね、これは平成26年度から事業を開始した場合の想定スケジュールをこのように載せております。

21ページでございます。今後の、まだこれ確定でございせんけれども、整備案に基づいて今後の検討の必要が出てくるものとして、現本庁舎の敷地の活用の方向性をここでまとめております。今後いろいろ議論する中で市民の皆さんの意見等を踏まえながら検討していくということで、イメージの一例をここで掲げているものでございます。

次のページ、22ページ以降ですけれども、これは参考資料になってございます。22、23、それと24からは4案について比較をしました費用であるとか、イニシャルコストであるとか、25ページにはそのランニングコストであるとか、そういったものをここで載せております。

26ページからですけれども、ライフサイクルコストの比較をここでしております。ライフサイ

クルコストの重要性ということが専門家委員会でも指摘されまして、それをもとに、例えば1年目から10年目、20年目と、100年目まで区切っておりますけど、そういったものを踏まえて下のようなグラフにあらわしているところでございます。

28ページは、その工期の比較もここで行っているところでございます、28ページ、29ページ。

30ページからは推進体制なり用語の説明ということで、あっ、済みません、31ページですね、31ページの内容となっているということでございます。

こういったことを踏まえまして、その中で市民の皆さんにお知らせするためのチラシを作成しておりますので、チラシのほうで説明させていただきたいと思います。

まず、「全体構想をとりまとめました」という、これが表のほうでございます。上のほうに、最初、「ここがポイント」と書いてございます。市庁舎整備につきましては、御案内のとおり、住民投票が行われましたけども、市議会の調査特別委員会において調査検討されて、住民投票で多数を占めた耐震改修案がそのままの案では実現できないということは報告されているところでございます。こうしたことを、先ほど整理しておりまして、つまり右のほうに住民投票には2つの問題点が明らかとなったというふうにまとめております。また、専門家委員会が実施しました市民意識調査では、費用を少なくしてほしいという市民の思いがあります。また一方、財政的に許す範囲で、できるだけ機能を充実してほしいという思いも多くあることがわかっております。さらにこの住民投票から酌み取れます費用を少なくしてほしいという思いも執行部として受けとめ、今まで十分議論されてこなかった庁舎に求められる機能と、それに要する費用を明確にして、機能の強化と費用の抑制を両立できる市庁舎整備を進めることが重要だと考えまして全体構想をまとめるというふうに書いているところでございます。

その次の「ここがポイント」にありますように、これまで推進本部のほうで検討してまいりましたが、耐震性の確保された駅南庁舎、使える施設については有効活用することを前提にしまして、機能の強化と費用の抑制を実現するために、下のほうの4つの案を検討してまいっております。本編でもありましたけども、現本庁舎を活用しない場合とする場合、新たな施設を旧市立病院跡地に整備する場合と、現本庁舎の駐車場に整備する場合で4通り、4案が考えられます。また、本庁機能を担うために必要な面積としては2万3,500平米が必要であるということと、建設費につきましては、5都市の設計単価の平均値を採用することで、条件を同一にして比較検討をすることにしております。

整備案①は現本庁舎は活用せず、旧市立病院跡地に新たな施設を整備するもので、駅南庁舎の6,100平米を差し引きますと、新たな施設は1万7,400平米になります。整備案②は現本庁舎は耐震改修し、新たな施設は現本庁舎の駐車場に整備するもので、駅南庁舎の面積と現本庁舎の6,800平米を差し引きますと、約1万600平米となるということでございます。整備案③は現本庁舎は活用せず、新たな施設は現本庁舎駐車場に整備するもので、面積は1万9,400平米としております。ただ、駐車場の確保のために1階の約2,000平米を駐車場としております。本庁機能面積としては、整備案①と同じ面積ということになります。整備案④は現本庁舎は耐震改修しまして、新たな施設は旧市立病院跡地に整備するもので、面積は同様の考え方で約1万600平米というようになっております。

その下のほうに4案の特徴も比較しております。整備案の②と③は現本庁舎の駐車場に整備するために、防災上のスペースの確保が別途必要であったりとか、工事中の駐車場の確保も必要であるとか、あるいは整備案④は、行政の中核機能と災害対策本部が離れるために、災害時の移動が必要であるとかいう面がありまして、防災機能、市民サービス機能とも整備案①がすぐれているということがこの中でわかってまいりました。

また、「まず」ということで費用の比較も行っております。左のほうのグラフは建設費、イニシャルの比較でございます。右が当初の実質負担とその後の維持管理費の、いわゆる50年間の累計費用を比較しております。当初建設費は、整備案①は約65.6億円です。整備案②は約58.7億円、③は約74億円、④は約49.3億円となっております。一番高いのが整備案③で、一番安いのが整備案②ということになっております。

また、いわゆるライフサイクルコストの観点から、右のほうに掲げていますけども、一番費用が少なくなるのが整備案①ということがここで見てとれます。

裏面のほうを見ていただきまして、4案のライフサイクルコストの推移をグラフにしております。将来的に見ましたら整備案②が最も高く、整備案①が最も安くなることがここでわかります。したがって、これらを総合的に比較した結果は、最も望ましい整備内容は整備案①の旧市立病院跡地への新本庁舎建設と駅南庁舎の活用というふうになります。

ということで、理由とか1、2がございます。理由1にありますように、この整備案では防災や市民サービスなど、市民の命と暮らしを守る庁舎の機能が強化できると考えております。

中段左の航空写真のほうに3つの庁舎の機能配置を示しております。旧市立病院跡地には防災、市民サービス機能と行政の中核機能、議会など、駅南庁舎にはまちづくり機能と中央保健センターなど、さざんか会館には各種委員会などを想定しておりますけども、今後とも精査していくことしております。

理由2にありますけども、整備案①は将来的にも最も安く、市民に負担をお願いすることはありませんということがここで示しているところでございます。建設に当たりましては、合併特例債を活用することで市の実質負担は大幅に削減されて約28億円となります。当初は8億円が必要ですが、返済金は毎年1億円となり、その返済は公共施設等整備基金などを活用することで十分賄えるというふうに考えております。

「そして」ということで、庁舎整備に伴いまして現本庁舎の敷地は、中心市街地のまちづくりのために有効活用できる可能性があります。また、8つの総合支所は、引き続き地域の拠点として機能の強化を図り、全市的にバランスのとれた魅力あるまちづくりを進めていくこととしております。

それと最後ですけども、本日より市民政策コメントをいただこうとしています。今月の29日まで実施しようとしています。市のホームページであるとか、いなびぴょんぴょんネットで周知いたしますし、また、このチラシにつきましては、拡大サイズにしたものをあしたの土曜日には新聞折り込みを行いたいと考えています。全体構想の素案本編については、本庁舎とか駅南庁舎とか各総合支所、各地区公民館に配置してごらんいただけるようにしておるところでございます。

以上、簡単ですけども、私のほうの説明を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 確認ですけど、このレジュメのこの（２）も今、済んだということでいいんですか。市民政策コメントの実施についての説明は今されましたね。それでいいですね。はい。

では、議題の（１）、（２）が説明されました。きょうは素案を示されたところであります。それぞれこの素案を吟味して、今後、素案がとれる段階っていうのはこれから来るわけですが、その中身については、よく委員の方も全体構想のこの冊子のほうもあわせて吟味していただいて、また質問はしていただこうと思いますが、きょうの質問の中で、とりあえずこれだけは今後の議論の中で聞いておかねばならないというようなことがありましたら、その点はお伺いします。

じゃあ、どうぞ。

◆伊藤幾子 委員 市民政策コメントの実施についてですが、まず３週間ほどのこの理由をお尋ねしたいのと、あと、このチラシは拡大版が折り込みになると。それでこの冊子の分は書いてあるところで見れますよと、ホームページでも見れますよということですが、これだけの厚いものであって、本当に詳しく知ろうと思えば説明を聞かなきゃわからないっていう市民の方もいらっしゃると思いますが、そういった説明会のお考えはどうか、その２つお願いします。

◆中西照典 委員長 どうぞ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 パブリックコメントにつきましては、鳥取市の市民政策コメントの実施要綱に基づきまして20日間以上ということがございます。今回22日確保しておりますので、これでやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

◆中西照典 委員長 いや、説明会があるのかどうなのかという意見がありましたけど。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 それと御要望に応じまして出前説明会を実施していこうと考えております。

◆中西照典 委員長 もう一つ、３週間のこのコメントについての期間のことについて先ほど言われたね。いい、それについてどう思うかっていうこと。

じゃあ、ちょっともう一度。

◆伊藤幾子 委員 済みません、その出前説明会の依頼があったら応えるということですが、その表記っていうのはこちらには書かれてないんですけれども、どのように知らせていかれるんでしょうか。

◆中西照典 委員長 説明会を市民の方にどのような方法で知らせるかということですね。

どうぞ、局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 きょうの記者会見でも、出前説明会等につきましては対応させていただくというようなことを言っておりますし、ホームページ等で周知を図っていきたいと思っております。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その22日、期間ですね、20日以上ということで22日になっているということですが、29日までの間に、市民の方々からもうちょっと期間を延ばしてほしいと、ゆっくりいろいろ検討したい、意見も考えたいっていうことで、そういった要望が寄せられた場合、

期限を延ばすという考えはあるのかどうかお願いします。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今のところはもうコメントの期間は22日ということで切っておりますので、考えてはおりません。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今の伊藤委員の質疑のやりとり聞いとして、要望があればという表現をされたっていうことは、鳥取市としては、1回目、その基本方針案を出したときに5カ所でやったよな。それで、きょう資料としては、それよりは一步二歩具体性が出てきた資料が出てきたけども、さっきのやりとりから聞いとしたら、市のほうとしては、全体構想の素案がまとまった段階で市民説明会を基本的にはやる思いがないっていうことですよ。要望があればするという判断であって、鳥取市のほうから素案がまとまったから市民説明会をやるというスタンスではないということですよ。これをまず確認をさせていただきたいと思います。

◆中西照典 委員長 1つずつ。

ちょっと今の橋尾委員のことにに関して確認を。

どうぞ。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今、素案という形でパブリックコメントかけると。それでそれを受けた上で案という形で改めて議会のほうに報告をさせていただくという段階をとっていかうと思っているんです。その中で、市民に情報を提供するというところに精力は傾けますが、説明会としてはあくまでも今のところは考えておりません。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 きょうお昼食事をしておったら、ニュースで、鳥取市が65億かな、で市立病院のほうに市役所の機能を移転するという計画を発表されたというニュースを伺って、きょうこうやって特別委員会に出させていただいたら30ページ強のこの素案、全体構想の素案、それからチラシ。それでパブリックはきょうかける。それできょうの午前中には定例記者会見で発表する。議会として、今の段階で議会として議決するような段階ではないんだけど、これだけ市民を二分した市庁舎問題で、やはり私の思いからすれば、こうやって特別委員会なんかやる時に本当に中身の濃い議論がやらせてもらいたいという思いがある中で、こういう資料をやっぱり委員会の前に配付をしてくれて、やはり我々も目を通した上で議論をさせていただきたい。今の、はしょったような説明で、なかなか、今すぐ質問するってことはなかなか難しいって気持ちになります。なぜこれ、こういう、この市庁舎の問題について、そういうような事前の対応がとっていただけなかったのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この全体構想の素案ですね、これはたたき台という形で今提示をさせていただいているわけですし、これから具体的に議論を深めていただくのは、一応案という段階のものになりましてから具体的に審議、議論をしていただくという段取りを踏んで今回は対応させていただいているつもりでございます。ですから、やっときょうでき上がって、そのたたき台としてこれから議論を深めていただくという趣旨で今回提示させていただいたというこ

となんですけども、そのあたりで御理解いただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 きょうの午前中に定例記者会見やってるわけでしょう。それまでにちゃんと執行部として幹部会議で調整して、その上でやってるわけでしょう。きょうできたっちなことを言ったって、それは答弁になってない。

でね、きょうの段階だから、私もまだこれ全然目通してないから基本的なことしか聞けないと思いますけれども、きょうの素案を中島次長のほうから説明受けて、私の第一の印象をまず言いますが、新築であれ耐震改修であれ、これが目的ではないんですよ。やはり、どういう鳥取市が将来に向けてのまちづくりを進めていくかっていうことが一番の究極の課題なんですよ、と私はそう思ってます。やはり、そういう意味で言えばですよ、この鳥取市がここまで来た歴史、文化、風土、まちづくり、こういう視点が、きょうのこの素案の中では非常に欠落をしている。いかに市立病院跡地に安く建てるかっていうことがもう前面に立ってきておる。やはり、そこはやっぱり市民の皆さんにも納得できる説明しないとやっぱり無理だと思いますよ。きょうのこの説明でも、現本庁舎を活用するとかしないとかね。全体構想としてやるのであれば、じゃあこっちの現本庁舎をどういうふうな具体的に活用するかっていうことを出さないと、全体構想とは私は言えないと思う。全体構想と基本計画の位置づけってどうなんですか。前に、市立病院のどこ出された基本計画っていうものは2万3,500平米で、97億出されて、こういう機能入れますって出されたわけでしょう。それがきょうの素案であれば活用する方法、活用しない方法、これで全体構想、この現本庁舎の活用案も出さないで全体構想って言えるんですか。私はこの辺をもうちょっと執行部としても、まちづくりという視点でもっと真摯に取り組んでいただきたい、そのように思っていますが、局長、どうですか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この全体構想の中にちょっと触れておりますけども、活用しない場合ですね、本庁舎を、この敷地についてどういう活用をしていくのかというようなことにつきましては、一例として挙げております。こういったことのイメージも含めまして今後パブリックコメント、この中でもいろんな意見をいただけたと思います。そういったところをまとめて、また案の中に生かしていきたいという考えでおります。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 あのね、局長、言葉としてはそうだろうよ。でもね、ここに出されているような案というのはですよ、実現するのかしないのか、市は腹をくくってないんでしょう。市民から意見が出なかったら何もしないの。建物壊して、駐車場にするの。それでまちづくりになるの。だから、私は、市立病院のほうに新しい市役所の機能を持っていくなれば、少なくともこのエリアの部分の土地の利活用のことも具体的に提案しないと全体構想、移転問題にはならないと、この思いが強いから私は言っているのですよ。今のこの提案だったら、するのかしないのかわからないような提案してですよ、これで全体構想ですなんて言われたら、私、納得できませんよ、こんな話じゃ。そこをもうちょっと明確に答えてください。

◆中西照典 委員長 ちょっと橋尾さんの意見は、先ほど回答ありましたが、ほかに意見がある人

は。

◆橋尾泰博 委員 いや、聞いてない、聞いてない。

◆中西照典 委員長 いや、先ほど。

ちょっと亀屋局長、同じことになるかもしれませんが、もう一度。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 繰り返しになりますけども、全体構想の中におきましては、跡地の活用として現本庁舎の敷地の活用の方向性をお示ししているというところでございますので、具体的にどうやっていくかということにつきましては、やはり今後パブリックコメント等、市民の皆さんの意見も踏まえながら具体性を持っていくという形になってくると思います。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 鳥取市役所として推進本部を立ち上げられまして、それで長い時間をかけてきょう特別委員会にこのような全体構想を提出されて、このわずかな時間の中できょう詳細なところまで議論を深めるということは、これはなかなか困難なことだというふうに思いますので、一度きょうの特別委員会で私たちは、この鳥取市、この市庁舎整備の全体構想、この素案を示していただいたことを受けて、ちょっと会派に持ち帰って協議もしたいこともありますし、きょうこの数十ページにわたる内容を一つ一つ議論を深めていくことは難しいと思いますし、橋尾委員のほうからあったまちづくりという観点ですね、ここについては、きょう示された点については、市庁舎整備の全体構想という、まさに議会としても庁舎整備のことについてこれまで議論をして、そしてきょうまで来たことに対して推進本部で協議をされた内容がきょう示されているということですし、また、きょうのこの資料の21ページには、これからパブリックコメントも含めて現本庁舎の活用の方向性っていうことは、ぱっと見ただけでもここに示されておるわけですから、このあたりはもう少し、先ほど伊藤委員のほうからあったけども、このパブリックコメントも私たちもしっかり踏まえて今後議論しないといけないんじゃないかなというふうに思います。

◆中西照典 委員長 ちょっと橋尾委員、いい。

先ほど僕も冒頭で言いましたように、きょうここ示されまして、橋尾委員が言われるような不足の点もあるでしょう。ただ、これを、先ほど桑田委員が言われたように、各会派に持ち寄って、この内容をやっぱり吟味して、素案であっても我々この特別委員会で議論を深めていきたいと思います。ですから、また日にちを改めて、パブリックコメントが終わるまでには委員会を開きたいと思いますんで、その方向で皆さん各会派で、それぞれの会派の意見を持ち寄っていただきたいと思いますが、どうでしょう、よろしいですか。

では、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今、委員長のほうからそういう話があったんですが、きょうの説明のこの資料を見させていただいて、「ここがポイント」というところで、こういう文言になっとるわけですけども、私ね、この対案であった2号案、これを議会で検証するときに、その他費用ってというのが10億2,000万加算をされて43億という数字が出てきたんですけども、きょう、例えば整備案でいくと65億6,000万、2号案でいきゃあ58億7,000万とかって出ているんですが、これは市立病院のほうに移転をしていく計画でのこの金額だろうというふうに思います。その今の対案の

2号案、その他費用10億2,000万かかっていますが、市立病院のほうに市役所を移転する場合にその他費用っていうのはどれぐらいかかるんですか。これを上乗せした数字を出さないと、私は公平公正な提案ではないというふうに思いますが、その辺は計算されておりますでしょうか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今回につきまして、4つの案を同じ基準で同じ規模でという形で条件を統一させていただきました。その中で、前回2号案において検証時における、地下を掘った場合の処分代とかそういったものですね、そういったものは当然工程を踏めばかかるのですが、今回については出ないという前提、全て入れておりません。(発言する者あり) はい。

これは工事工程で発生するもので、半地下駐車場、そういうことで掘削作業をするとそれは出てくるという前提で前回計算させていただいたというところなのですが、今回につきましては、地下部分は全然想定しておりませんので処分代は出てこない、その他経費については上げてないという形で、全案とも同一条件で積算させていただいたところでございます。

◆中西照典 委員長 有松委員。

◆有松数紀 委員 今の橋尾委員の発言を聞かせていただいて、その前にですけども、委員長が言われたように、きょうは概略を説明をいただいたということで、この本編をじっくり、会派持ち帰ってそれぞれ議員が熟読をさせていただいて、どこに妥当な部分があるのか、あるいは疑問があるのかという部分は改めてまたこの特別委員会の中で議論させていただくということであると、きょうの深まった議論にはならないというふうには思います。

ただ、先ほどの橋尾委員の発言を聞かせていただきますと、この庁舎問題については、現本庁舎をここで使うのか使わないのか、あるいは移転新築、そんなことはどうでもいいのだと、高い安いの話でもないんだと、この大きな目的はまちづくり、どういう鳥取市をつくるんだということが一番重要なことなんだという発言をされました。ただね、これは、これまで長く延びておるこの本庁舎の場所をどこに決めるのか、これがまちづくりのスタートですよ。このことを決めなくてまちづくりができるとお思いですか。私は、橋尾委員の言われたこと自体が、何かこの執行部がしっかりこの比較対照できるようなものを、公平な基準の中で、金額も出してきた。今、各論に入ろうとするところで、また議論を拡散されるような何か紛らわしい発言に私が聞こえました。ですから、先ほど言われるのであれば、なぜその金額がどうのこうのって今、追及の質問をされるんですか。金額にこだわられる話ではないというふうに言われた橋尾委員が今、その他の部分で上乗せをすとか細かい質問をされる、こういった部分がどうも言っておられることに整合性を感じませんね。だから、我々の特別委員会の目的としては、この出たものを、これがどこに妥当があるのか、1号、2号、3号、4号、この全体が合わないとかいう議論を特別委員会ですることが我々の目的だというふうに私は判断をしております。

◆中西照典 委員長 じゃあ、橋尾委員に質問があったようですから。

どうぞ。

◆橋尾泰博 委員 私は金額がどうのこうのっていうより、先ほども言ったように、新築であれ耐震であれという表現をさせていただきました。それで、私が申し上げたいのは、やはり今回のこのチラシのポイントなんかでも一番最初に、特別委員会が耐震改修案、そのままでは実現で

きないという報告をしたと。まあいえば議会が全部責任をとったみたいな形の文言になっておる。私は、さっき有松委員のほうが、こうやって市庁舎の問題がおくれおくれで来てるという表現をされましたよね。私はこの市庁舎問題をおくらせてきた張本人は竹内市長だと思ってます。その理由を申し上げさせていただくと……。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員、橋尾委員、ちょっと、私はややちょっと、橋尾委員、そこまでは……（発言する者あり）いやいや、そういう問題ではなしに、一旦ここで、先ほど言いましたように、今の問題を含めて一旦持って帰って、やはりその中で会派の方々の話もお聞きして、やはりその問題をもう一度持ち寄って議論を深めていきたいと思いますんで……（発言する者あり）いや、そんなことはない、そんなこと、そういうことはないです。（発言する者あり）

ただいまをもちまして市庁舎整備に関する調査……（発言する者あり）まだ。

じゃあ、下村委員。

◆**下村佳弘 委員** 執行部にちょっとお聞きしたいんです。素案ということをいろいろな可能性の中からこういうふうにあを出して審議されて決められたということで、このことに対しては評価をするものですが、これからパブリックコメントとか、それからこれ特別委員会の中で練って案を出されると思うんですけども、その中でどの程度までの変更ならされる用意があるのかということをお聞きしたいと思います。例えば南庁舎を使うとか使わないとか、さざんか会館のこと、あるいは踏み込んで1、2、3、4の案の変更があるのかどうか、あくまでもこの大枠は絶対変えないと言われるのか、その辺のところをお聞きしたいというように思います。

◆**中西照典 委員長** はい。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** この整備案につきましては4つの方向性をお示しました。それは考えられる方向性としましては、候補地としましては現地か市立病院跡地か、それから工法として改修か新築か、その組み合わせで最大限マックス4通りができてきたというところでございます。ですから、この流れは変わらないと思うんですが、その内容についていろいろあると思うんですよ。工法の問題とか、それから駐車場の考え方とか、そういった細かいところについては、当然変更が可能な部分であるとは思っています。

◆**中西照典 委員長** 下村委員。

◆**下村佳弘 委員** それじゃあ、あくまでもこの大枠は変えないということで、中身については検討の余地がある、変える余地があるというふうに理解してもいいわけですね。

◆**中西照典 委員長** 亀屋局長。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** これは比較考量、検討される材料としてこちらに持ち上げた案でございますので、その中身については、それは当然考え方が、一番いい、合理的でかつ内容ということで、今まで議論を推進本部の中でやって持ち上げた案でございますから、それについて内容がこういった形のほうがいいんじゃないかというようなことがあるのであれば、それは当然変更になる材料だと思います。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** さっきの話の流れの中でちょっと確認したいことが一つあるんだけど、この市

立病院跡地に移転新築構想出てきましたよね。それで一番最初は97億ぐらいだったのかな、最初の基本計画。それで74億8,000万に値段を下げてきて、そしてきょうテレビなんかで言っていたのは65億6,000万かな、何かそういう数字が出てきた。その市立病院のほうの計画はそうやってその金額がどんどんどんどん見直し、見直しで下がってくるんだけど、この住民投票にかけた2号案というのは、その金額ができないと、それでもうだめなんだと。耐震改修及び一部増築案という手法はとれると思うんだけど、その金額がだめだと、できないからだめだということなんだけど、住民投票終わった後に竹内市長が住民投票の結果を尊重して耐震改修の方向性で整備を練っていくという発言をされたんだけど、その後で、執行部として、現在地での耐震改修及び増築案の検証を執行部でされましたか、されてないかな、それだけ確認させてください。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この検証につきましては、議会が特別委員会開かれて、その2号案についての内容を深めていくという前提で特別委員会されました。その段階で検証していこうという話になってきましたんで、それについては執行部、並行してやっていくというような作業はしておりません。(発言する者あり)

◆中西照典 委員長 ちょっとね、マイクを通して言ってくださいね。

じゃあ、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、橋尾委員のおっしゃっていることは、私たち議会の特別委員会以外に執行部単独で検証を行ったかどうかということかもしれませんけども、しかしながら、私たちこの議会は橋尾委員長のもとで特別委員会を開催して、そこに執行部の代表として庁舎整備局が入ってるじゃないですか、きちっと。それがどこおかしいんですか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 桑田委員、そうやっておっしゃるけども、執行部が委員として入っているわけじゃないですよ、オブザーバーとしていただけですよ。委員として発言したんですか。何を言ってるかって、あんたのほうがおかしいよ。

◆中西照典 委員長 じゃあちょっと待ってください。これはどうも、ここでとめます。

そのほかに。よろしいですか。

さまざまな問題がありますし、それからこの全体構想に対しましてもそれぞれ不足の部分もあると思います。その辺をよく会派に持ち帰っていただいて話し合いをしていただいて、次またパブリックコメントが終わるまでに会を開催しようと思いますんで、また後ほど連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、庁舎整備に関する調査特別委員会13回目を終わります。

午後2時16分 閉会